

行政相談

令和4年7月21日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部

原電の工事に伴う周辺監視区域変更の追加について

1. 概要

原子力科学研究所（以下「原科研」という。）の隣接事業所である日本原子力発電（株）（以下「原電」という。）の東海第二発電所は、平成30年9月26日付けをもって同発電所の新規制基準適合性確認に係る原子炉設置変更許可を受けた。原電は同許可において高台への緊急時対策所等の設置、防潮堤の設置等を行う方針としている。これまで、工事の進捗に合わせ、周辺監視区域の変更を計4回として進めてきたが、安全性向上対策工事のため、早急に作業用地の確保が必要となった。

2. 原電の工事に伴う周辺監視区域変更の全体計画

原電の新規制基準適合のための今回の追加を合わせて5回に分けて周辺監視区域を変更する。今回の変更位置は防潮堤南部東側（図1参照）である。4回目として追加し、原子力科学研究所原子炉施設保安規定及び核燃料物質使用施設等保安規定に定める周辺監視区域図を変更する。

申請回	変更時期	対象区域	変更理由	関連する工事の時期
1回目	令和2年2月	防潮堤南側工区 放水路エリア	防潮堤工事に伴う変更	工事開始 (令和2年3月)
2回目	令和2年10月	高台	緊対所等の設置に伴う変更	工事開始 (令和2年11月)
3回目	令和4年3月末申請 認可後変更	防潮堤北部西側区間	防潮堤の設置に伴う変更	新設道路工事終了 (令和4年2月)
<u>4回目 (追加)</u>	<u>令和4年12月予定</u>	<u>防潮堤南部東側</u>	<u>安全性向上対策工事の作業用 地確保のための変更</u>	<u>工事開始 (令和5年1月予定)</u>
5回目	原電防潮堤等の工事 完了後※	防潮堤南側工区、放水路エリ ア及び防潮堤南部東側につい て復旧	工事完了に伴う復旧	工事完了 (令和6年9月予定)

※東海第二発電所の保安規定変更認可申請と併せた申請となるため、原電の申請準備状況により変更時期を見直す。

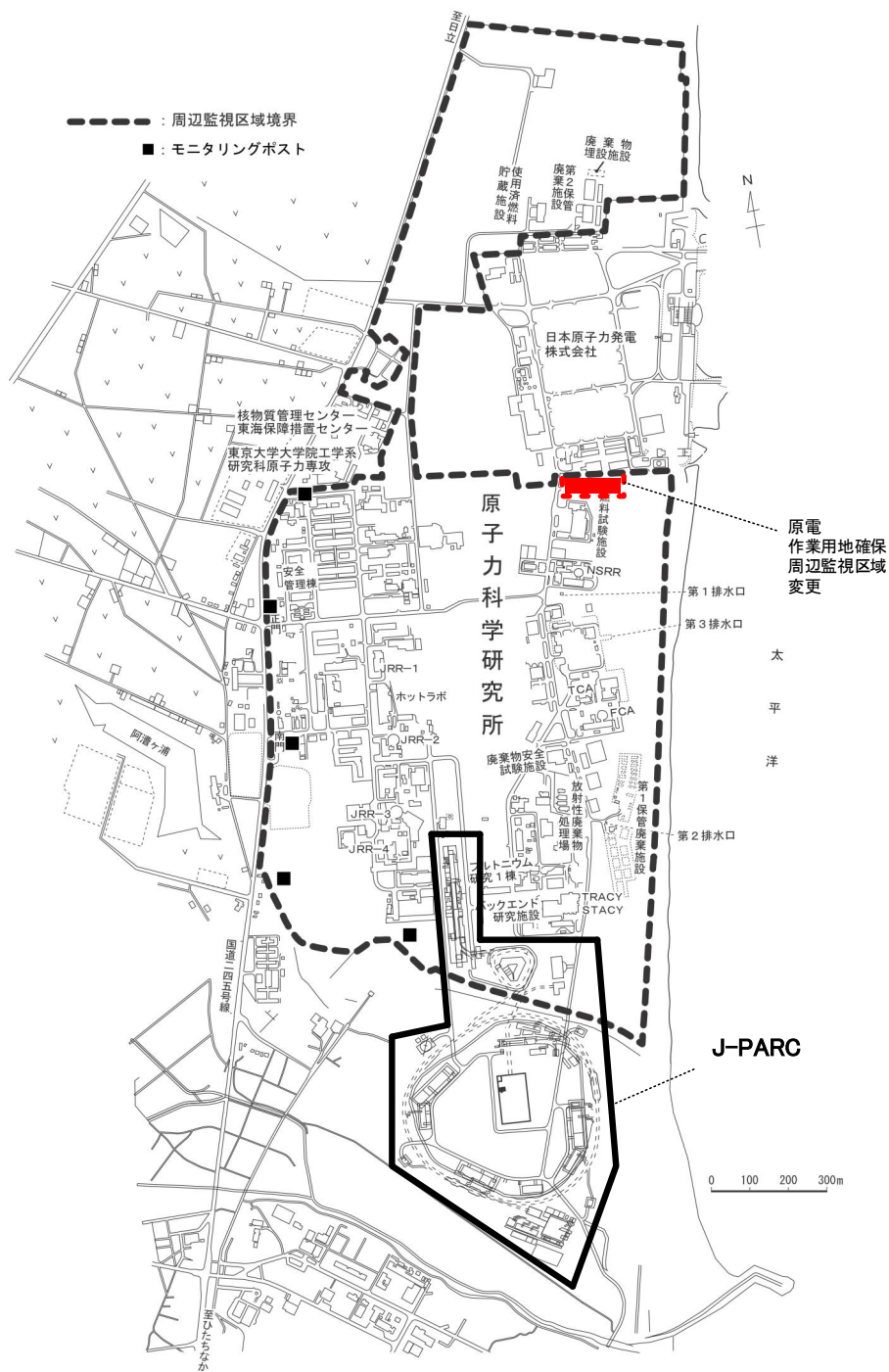


図1. 原子力科学研究所周辺監視区域